

令和4年7月6日

関係各位

東京都立東大和療育センター
院長 柳瀬 治

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策について（改訂）

日頃から当センターの事業にご理解とご協力とを賜り、感謝いたします。

当センターにおける新型コロナウイルス感染症予防対策につきまして、基本方針を以下のように改めさせていただきます。

引き続き必要な方々への支援を着実に継続できますよう、感染防止対策を講じながら取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

1 すべての外来患者様、付き添いご家族等及び業者の方々へのお願い

- ・2年前から正面玄関で当センター職員立ち合いにより来院の皆様の検温と健康確認とを行ってまいりましたが、職員立ち合いによる健康確認は、5月31日（火）をもって終了といたしました。6月1日（水）から検温及び健康確認票へのご記入は、患者様や付き添いの方がご自身で行っていただきますようお願いいたします。
- ・健康確認用紙も改定をいたしました。聞き取りの期間を10日から7日に短縮しております。
- ・有症状者の方は、原則として入館をお断りしております。

2 外来診療

- ・一般外来は、入館時の検温及び健康確認で問題がなければ予約診療を実施いたしますが、電話診療を必要に応じて継続いたします。
- ・待合スペースで患者様同士が密集しないように、待合椅子の間隔を広げる等の対応を、継続して実施いたします。
- ・予約外の診療は、原則としてお受けすることができません。当センターへのかかりつけの患者様で特段の事情がある場合に限り、主治医または救急当番医の判断をもって平日日中の特定の時間帯に診療をいたします。
- ・歯科外来は、感染対策を実施しながら予約枠を調整し、診療を継続いたします。全身麻酔による歯科治療の再開に向け、センター内の調整を進めてまいります。まずは、長期入所者から再開し、段階的に進めていく方針です。
- ・リハビリテーション（訓練）は、感染対策を実施しながら、通常どおり継続いたします。病棟への新型コロナウイルス感染症の持ち込みのリスクを下げるため、原則、当該療法士が外来担当の週は病棟での訓練は実施いたしません。

3 長期入所

- ・長期入所者への支援サービスは、現行どおりの継続を基本方針といたします。
- ・職員の人員確保が困難な場合は、業務内容の変更や縮小など、センターとしての対応を検討してまいります。
- ・ご利用者の日中におけるダイニング等での過ごし方および日中活動は、ご利用者間のソーシャルディスタンスを確保できるよう、引き続き工夫してまいります。

4 短期入所

- ・短期入所は個室を使用、各病棟2名の受け入れとなっておりましたが、6月以降、多床室（4床室または2床室×2部屋）を利用し、段階的に受け入れを拡大してまいります。
- ・引き続き、入所前の健康確認の対象を同居のご家族まで拡大して実施いたします。ご本人、同居のご家族等に発熱などの症状がある場合や、周囲での感染事例が確認された場合は、原則、入所をお断りさせていただきます。
- ・短期利用者は、個室または多床室を短期専用病室とし、長期利用者とは接しないよう配慮いたします。1か月以上の短期利用者は、新規長期利用者に準じることといたします。
- ・短期入所時健康調査など聞き取り期間を、10日から7日に短縮いたします。
- ・短期入所中の通所利用は引き続きご遠慮いただきます。

5 通所

- ・6月13日（月）から、通所送迎バスの乗車定員を、1台あたり4名とし、通所利用回数を、週2回から週3回に拡大いたしました。
- ・バス内のビニールカーテンは撤去いたしました。バスの窓を開けて、常時換気を行い、マスクを着用することができるご利用者には、マスクの着用をお願いしております。

6 面会

- ・6月20日（月）から、ビデオ面会に加え、面会ホール（今後、プール前面会スペースの呼称は「面会ホール」で統一いたします。）での対面による面会を再開いたしました。